

ひとを育むまち

【基本施策3】
ライフステージ支援プロジェクト

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)			H29年度 総事業費 (実績値)			H30年度 総事業費 (見込値)			優先順位	
			事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費			
施策構成 事務事業	1	総合福祉センター管理事業	総合福祉センターの管理業務（指定管理等）	50,355,890	50,354,000	1,890	51,248,090	51,246,200	1,890	49,736,680	49,735,000	1,680	4
	2	社会福祉協議会補助事業	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	35,617,890	35,616,000	1,890	35,599,890	35,598,000	1,890	35,847,680	35,846,000	1,680	3
	3	集会所補修事業	集会所の補修にかかる経費。	0	0	0	1,441,140	1,440,720	420	497,680	496,000	1,680	7
	4	福祉の里管理事業	福祉の里の維持管理に要する経費。	762,489	760,529	1,960	818,849	816,889	1,960	778,680	777,000	1,680	8
	5	集会所管理事業	集会所の維持管理にかかる経費	1,825,800	1,823,630	2,170	1,018,999	1,016,969	2,030	1,476,820	1,475,000	1,820	6
	6	地域福祉推進事業	地域福祉計画の推進など総合的な福祉の推進を図る。	2,330,207	2,323,067	7,140	1,153,760	1,146,620	7,140	1,562,210	1,555,000	7,210	1
	7	総合福祉センター整備事業	総合福祉センターの補修、整備等にかかる経費	8,454,250	8,452,080	2,170	40,032,160	40,030,200	1,960	39,466,750	39,465,000	1,750	5
	8	災害救助事業	火災等災害発生時の見舞金支給等	840	0	840	157,360	156,520	840	8,857,840	8,857,000	840	9
	9	集会所施設整備助成事業	集会所の地元払い下げ後に施設整備に対しての補助金を支出し、地域住民の自治意識を促進する。（H25～）	10,096,390	10,094,500	1,890	5,089,094	5,087,274	1,820	5,101,610	5,100,000	1,610	2
	10												
	11												
	12												
	13												
	14												
	15												

⑦

施策全体の今後の方針と展望

昨年度に引き続き、誰もが安心して、生き活きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等との連携やネットワークづくりを促進してまいります。
また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や団体が活動の場として利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。総合福祉センターにつきましては、平成29年度より「屋根・外壁」につきまして4年4工区の計画に基づく改修工事を実施しておりますが、その他の老朽化部分についても改修計画を策定し、施設の延命化を図ってまいります。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	子育て支援・児童福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	子ども支援課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	学校教育課
	施策コード	B-3-2		-

① 施策の現状と課題	<p>本市においては、平成26年度に「行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。今後は、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題を解決するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡充及び質の改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進します。このようなことから、喫緊の課題となっております待機児童対策として、保育施設の整備事業や、保育士の処遇改善事業等を通じて、「保育の量的拡充及び質の改善」に努める必要があります。</p> <p>また、近年、保護者の育児不安、児童虐待、いじめ、不登校、発達に特別な支援を要する子どもの増加など、子ども自身や子育てをめぐる様々な課題があります。このような、子育てに関わる負担は、子育て不安や育児疲れなどの精神的、身体的負担とともに、子育て中の保護者にとって大きな課題となっております。</p> <p>また、核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、保育サービスの利用は、増大するとともに多様化しています。このような、多様な保育ニーズに応えるために、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりの実施や地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業等の構築により、「地域の子ども・子育て支援の充実」に取り組む必要があります。</p> <p>さらにまた、乳幼児全戸訪問事業や乳幼児健診、療育事業等を通じて、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」につなげていくように努めることが重要です。</p>
② 施策の基本方針	<p>すべての子どもの権利や個性を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に考えながら、子どもと子育て家庭の支援という観点から、子どもの健やかな育成に努めます。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 子育て支援事業計画の推進</p> <p>安心して子どもを生み育てることができる子育て環境づくりと、子育て支援の取組みを一層充実するために、社会的支援を総合的・計画的に推進する指針として策定した「行橋市次世代育成支援行動計画(後期計画)」との連続性ならびに整合性に配慮しつつ、「すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくり」を基本理念に掲げ、関係機関、地域、企業などと連携して順次実施します。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>保護者が身近な地域で気軽に情報を得たり、相談ができたりするよう、地域子育て支援センターの拡充を図ります。また、多様な保育ニーズに応えるために、各種保育事業の実施と推進に努め、地域住民と連携・協力し、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。</p>
	<p>主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実</p> <p>地域子育て支援センターを中心に、重層的な子育て相談ネットワークを構築し、相談支援機構の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、小・中学校等の連携を強化し、就学前児童の相談体制の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進</p> <p>子育て世代を理解し、子育てを地域社会全体で支えていく気運を醸成するため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取れた働き方や職場の環境づくりに関する広報啓発に努めるとともに、病児・病後児保育事業や学童保育(児童クラブ)事業の充実をはじめとする、仕事と子育ての両立を支援するための取組みを推進します。</p>
	<p>主要施策名(5) 子どもと親の健康確保</p> <p>妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて発達や育児面で支援を要する子どもや保護者を早期に把握するとともに、母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育の分野で連携を強化します。また、子ども医療費支給制度のさらなる拡充を検討し、母子保健施策の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(6) 療育事業の充実</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診などで気になる子どもの早期発見を行うとともに、地域の医療機関や通園機関、保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、子どもの成長に応じた必要な支援が切れ目なく提供できるよう、療育体制の充実と事業の推進を図ります。</p>

④ 目標指標	<p>指標名(単位)</p>	<p>基準値</p>	<p>評価年度</p>	<p>目標値</p>			<p>達成度の説明(H29年度)</p>	
	ファミリー・サポート・センター登録者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	検討中だったファミリーサポートセンター事業を平成29年度に開始した。今後、登録者数の増加が見込まれる。
		未実施	56	100	140	170	200	
	地域子育て支援拠点事業所数(箇所)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成29年度は、事業実施箇所数の増加はなかったが、引き続き、子育て世代のニーズに応えるため子育て支援拠点事業の推進に取り組み、目標値に近づけるよう、関係機関への働きかけを行っていく。
		5	5	6	6	6	7	
	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)(人)(箇所)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	利用者は年々順調に増加しており、拠点型や新たな事業場所の確保等受け入れに必要な場所を検討していく。
749 13		937 16	1056 17	1076 17	1095 17	1,097 18		
病児・病後児保育事業(市内)(人(全体))	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成25年に事業開始後、利用者は年々順調に増加している。	
	586 963	1086 1,618	1090 1,620	1095 1,625	1100 1,630	1105 1,635		
乳児家庭全戸訪問事業(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成29年度は目標値を達成した。今後も目標を達成できるように継続していく。	
	95	99	99	99	99	99		

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p>主要施策名(1) 子育て支援事業計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子ども・子育て新制度に基づき策定された「子ども・子育て支援事業計画」を、関係機関と連携しながら順次推進しており、平成29年度には子育て支援のための新規事業も開始した。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>平成26年度に策定された5カ年事業計画のため、来年度が最終年度である。平成29年度には中間見直しを行っており、それも踏まえて、子育て全般のニーズに沿った事業を推進していく。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域子育て支援センターは、子育て世帯が参加しやすいように行事予定を情報発信し、参加した保護者には情報共有や相談の場になっている。また、平成29年度よりファミリーサポートセンター事業を開始するなど、子育て世帯のニーズに沿った各種保育事業の実施に努めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>子育て世帯が参加しやすいように、地域子育て支援センターのさらなる拡充を図る。また、平成29年度開始したファミリーサポートセンター事業を子育て世代に周知してもらい、事業の推進に努める。</p>
	<p>主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>5ヶ所(直営1ヶ所・法人実施4ヶ所)の子育て支援センターが各々サークルや教室等を通して情報提供・相談等を行っている。保育園・幼稚園等へ巡回訪問を行い、スムーズな就学に向けての相談・支援を行っている。母子手帳交付や各種手続き等での来所、健診や教室等の様々な機会を捉え、情報提供を行っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>就学前に、気になる子どもの情報を保育園や幼稚園から学校につなげているが、学校現場で活かしてもらうためにはどの様に情報共有していくことが最善であるのかを教育委員会と連携して検討する必要がある。</p>
	<p>主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>仕事と家庭の両立が出来るよう、子育て世帯を地域社会全体で支えていくための各種保育事業に努めている。また、年々ニーズが増えている病児病後児保育の充実を図り、子どもが病気の時も安心して働けるように支援している。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>近年、共働き世帯の増加により、子育て世代のニーズが多様化しているため、地域全体で支えていけるよう各種保育事業の推進に努めていく。年度途中に発生する待機児童対策として、保育の受け皿を、今後、どれくらいの量をどのような形で確保していくのか検討する必要がある。年々増加する病児病後児保育のニーズに対応するため、委託事業者と協議しながら、体制強化を図っていく。</p>
	<p>主要施策名(5) 子どもと親の健康確保</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成29年6月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている。従来からの妊婦健診や乳幼児健診、予防接種により、健康の保持増進を図るとともに、必要に応じて適切な関係機関と連携している。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>子育て世代包括支援センターで把握した支援が必要な妊婦等に対して、各関係機関と連携し支援の幅を広げていく必要がある。</p>
	<p>主要施策名(6) 療育事業の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>乳幼児健診に言語や心理、運動等の専門職が執務し、発達面の気になる子どもの早期発見を行うとともに、保護者への気づきを促している。気になる子どもたちへの発達相談や育児支援教室を実施し、相談・支援を行っている。また、その際にも、スムーズに療育機関へつながるように保護者へ働きかけている。巡回訪問等を通して、保育園・幼稚園との連携も図っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>気になる子どもを持つ保護者の方が我が子の発達が「気になる」と理解し、療育機関等に繋がるまでには、不安や葛藤がある。保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの健やかな成長と保護者への心理面の支援を含め、今後も丁寧に支援していく事が大事である。療育機関や保育園・幼稚園等の関係機関と情報共有し、連携を深めながら、体制を充実させていくことが必要である。</p>

<p>⑦</p> <p>施策全体の今後の方針と展望</p>	<p>平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」において、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、量の見込みと確保方法を定め、取り組んできたところである。既に達成したもの、今後達成する見込みのもの、計画期間内には達成できないものと様々であるが、今後も主要施策の課題の解決を中心に取り組んでいく。この「子ども・子育て支援事業計画」は、来年度が計画期間の最終年度であるため、次期5年間（平成32～36年度）の計画を策定する予定となっている。</p> <p>近年では、核家族化の進行や共働き世帯の増加などの社会情勢による保育ニーズの高まり、多様化が叫ばれており、更には、幼児教育無償化の影響が懸念されているところである。また、子育ての孤立化をはじめとした様々な原因による保護者の育児不安や児童虐待なども、子育て世代を取り巻く問題の一つとなっている。このような状況の中で、次期計画の策定にあたっては、保護者の子育てに関するニーズやその背景にある要因をしっかりと掘り起こした上で、「子ども・子育て会議」での多角的な議論を踏まえながら、策定していく。</p>
-------------------------------	--

<p>⑧</p> <p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>	<p>施策の基本方針に掲げてある「すべての子どもの権利や個性を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に・・・」の通り、子どもは地域の宝であり、また今後の少子高齢化社会を見据え、子育て支援・児童福祉関連施策は益々重要となっている。</p> <p>放課後児童クラブや病児病後児保育であるアンファンによる保育施策は、制度が充実してきているが、より一層のサービスの充実であったり、より利用しやすい事業となるよう、取り組んでいただきたい。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業は、事業化が難しい中、制度の開始や会員の募集等に積極的に取り組まれていて評価できる。子育て世代にとって心強いサポートの一つになりえることから、会員を拡大してより良い事業となるように、PR活動を積極的に行うことで、サービスの拡充を図っていただきたい。</p> <p>今後の少子高齢化社会では、子育て世代がいかにか安心して子どもを育てられるか、また子どもがどのような福祉サービスを享受できるかは重要な課題である。今後の当市の人口動態を予測した中で、子どもに関連する諸課題への対策を積極的に講じていただくとともに、従来施策についてはより内容の充実を図っていただき、子どもと地域の幸せを増やせるような事業推進をお願いしたい。</p>
-------------------------------------	---

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	高齢者福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	介護保険課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-3		

① 施策の現状と課題	<p>日本の高齢者（65歳以上）の人口は、平成27年9月現在で、約3,380万人（26.7%）を超えており、平成54年度には約3,900万人でピークを迎えることが予測されています。このような中、国においては、平成37（2025）年度を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。</p> <p>本市では平成27年9月現在で19,834人、高齢化率は27.3%となっており、将来推計によると高齢者人口は今後も増加し続け、平成37（2025）年度には、21,750人まで増加し、特に高齢者の中でも医療や介護の必要性がより高くなる75歳以上の人が12,000人を超える予測しています。本市においても国の方針を踏まえ、これまでの取組みを更に充実・強化しながら、平成37（2025）年までの中長期的な視点に立って実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があります。</p> <p>本市では、各校区・行政区（地域）と連携し、地域を主体とした高齢者の見守り活動を促進しています。平成28年4月には仲津校区において「見守りネットワーク協議会」が発足しています。しかし、各校区・行政区において温度差があることから、それを解消するため、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域をバックアップすることが必要です。</p> <p>また、地域包括支援センターを中核機関として、医療機関、社会福祉協議会、民生児童委員等と連携し、関係団体との連携強化を行っています。平成27年度より地域ケア会議を開催して医療機関専門職種との連携を進めています。しかし、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの体制強化が求められています。</p> <p>また、高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送ることが出来るよう、高齢者の知識・経験・技能などを社会に生かす場や、健康づくり、生涯学習、スポーツ関係機関・団体等と連携して、老人クラブや陶芸窯など生きがいづくりを支援しています。しかし、新たな取り組みや支援策の創出には至っていません。</p> <p>また、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、財産管理や消費者被害、虐待など高齢者の権利侵害の問題が深刻化しており、司法書士や警察等の関係機関と連携して、当課及び地域包括支援センターによる対応を行っています。</p> <p>しかし、問題が複雑化して対応が難しくなっていることから、それぞれの職員の知識や技能の向上、法曹関係者や警察署も加わった権利擁護体制の強化が必要であると考えます。</p> <p>一方で、認知症高齢者の増加に対応するため、本市では平成25年から徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始し、警察や関係機関との連携を推進しています。SOSネットワーク登録者も平成28年4月現在で130名を超えており、早期発見につながっています。</p> <p>しかし、認知症高齢者の把握や認知症の方に対する市民の理解、対応がまだ進捗しておらず、加えて認知症高齢者を抱える家族に対する支援が進んでいません。また、庁内関係部署との役割分担など詳細の取り決めが必要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p>介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、老人クラブなどの関係団体等との連携強化を図り、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(2) 生活支援の体制整備</p> <p>地域の見守り・支援活動の促進、生活支援サービス及び様々な社会資源の活用や新しい総合事業など、全ての高齢者が安心して暮らせるよう支援していきます。</p>
	<p>主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>地域医療構想に伴う病院機能の見直しに対応するため、在宅での医療ケアの充実や医療・介護多職種の連携及び相談機能の強化や地域ケア会議の推進を行い、退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取り等に対応できるよう体制整備を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 認知症施策の充実</p> <p>早期発見・早期対応の推進、認知症予防・認知症ケアの充実及び認知症高齢者や家族を支えるしくみづくりを行い、認知症に対する相談・支援機能の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進（介護予防の強化）</p> <p>高齢者自身や地域での介護予防の取組みの強化、リハビリテーション関係職種の活用及び介護保険利用者の重度化予防を行い、高齢者が心身ともに健康に、かつ、充実した社会生活を送るため、生きがいづくりを支援します。</p>
	<p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域での認知症高齢者等の見守り体制や取組に差があるため、取組みの支援体制を強化していく必要がある。そのためにも、住民に対する普及啓発のみならず、民間企業との連携が必要である。独居や家族の支援が希薄な認知症高齢者、高齢者虐待への相談・訪問件数が増してきており、対応職員等の技術向上や医療機関や権利擁護に関わる関係機関との連携強化が必要。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値		目標値				達成度の説明（H29年度）
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	生活支援コーディネーターの配置(人) ①第一層 コーディネーター(市全体) ②第二層 コーディネーター(中学校区)	0	2	2	2	2	1	平成27年度より事業に向けた準備を行い、平成28年度に第一層生活支援コーディネーターを配置した。平成29年度に各高齢者相談支援センターに第二層生活支援コーディネーターを配置し、取組みの推進が図れた。
	0	11	11	11	11	6		
	生活支援体制整備事業 協議体の設置(箇所) ①第一層 協議体(市全体) ②第二層 協議体(小学校区)	0	1	1	1	1	1	第一層協議体は平成28年度に設置し、年2回開催している。第二層協議体は、すでに2校区で取組まれており、今後も増やしていきたい。
	0	2	3	4	5	11		
	行橋京都在宅医療・介護運営協議会の設置(箇所)	0	1	1	1	1	1	平成29年3月に行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、月1回の運営会議を開催し事業の推進が図れた。
	介護認定者数(%)	16.7	17.1	17.5	18.1	19.0	-	第6期介護保険事業計画においての平成29年度推計値は17.2%であったことから、認定者数(要介護者)の出現率を0.1%ではあるが抑制できた。

⑤	<p>主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>前計画を踏襲した「みんなでつくろう！いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくほし」を基本理念として掲げ、第7期老人保健福祉計画・介護保険事業計画（H30～H32）を策定し、2025年に介護保険サービスを必要とする要介護者は4,793人、認知症高齢者は4,100人～4,500人になると推測された。本計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る各種施策を残された課題・今後必要な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備として、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と、その検討を行う「協議体」の設置 地域における医療・介護等多職種間の連携体制の構築、地域医療構想に沿った医療機関体制の把握と介護保険施設や在宅医療体制の整備。 認知症の人や家族に対する相談支援等を行う「認知症地域支援推進員」の配置、認知症初期の人に個別の訪問支援等を行う「認知症初期集中支援チーム」による初期集中支援、早期介入。 地域の関係団体等と連携しつつ担い手の確保・育成を図る
	<p>主要施策名(2) 生活支援の体制整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>第一層協議体を年2回開催した。 第二層コーディネーターを含めた事務局会議は年10回開催した。 また、第二層コーディネーターの主催で、小学校区（11校区）で地域支え合い講座や認知症声かけ模擬訓練などの地域懇談会を開催した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成29年度に開催した地域懇談会は校区単位での開催だったため、平成30年度以降は小地域（区）で懇談会や支え合い講座が開催できるように進めていきたい。併せて、生活支援コーディネーターのスキルアップにも取り組みたい。</p>
	<p>主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>京都医師会を中心とした医療職団体と行橋市・苅田町・みやこ町で、「行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、入退院支援、療養支援、急変時対応、看取りについて、医療機関と介護関係者の連携を推進。 協議会会議を月1回開催、多職種連携研修：年3回、医療資源・介護資源等の把握を行った。 また、「在宅医療・介護連携支援センター」の設置運営について医師会との調整を行い、平成30年度から一市二町で医師会へ委託し実施することとした。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>医療職種および介護職の人材確保が急務。特に介護職現場は人手不足となっており、市独自の介護職の人材育成が必要である。法改正により病院の入院期間も短くなり、在宅療養または施設療養が増えてくるため、住民への在宅医療の仕組みについての普及啓発が必要。</p>
	<p>主要施策名(4) 認知症施策の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各高齢者相談支援センターに人員を増員し、認知症地域支援推進員を2名体制とした。地域住民への認知症の方への理解及び見守り体制の構築、認知症予防の取組みを実施した。 ・認知症サポーター養成人数：349人（うち中学生41人） ・介護予防出前講座の開催：31回/年 参加延べ人数：966人 認知症初期集中支援チームを行橋記念病院に設置し、医療機関からの早期介入体制を整備した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域での認知症高齢者等の見守り体制や取組に差があるため、取組みの支援体制を強化していく必要がある。そのためにも、住民に対する普及啓発のみならず、民間企業との連携が必要である。独居や家族の支援が希薄な認知症高齢者、高齢者虐待への相談・訪問件数が増してきており、対応職員等の技術向上や医療機関や権利擁護に関わる関係機関との連携強化が必要。</p>
	<p>主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進（介護予防の強化）</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>①生きがい就労の一環で、生活援助員養成研修（受講者：9名）を開催した。 ②社会参加・介護予防教室の開催の実施：13箇所、週1回～2回の3ヶ月コース（計183回）、参加実人員 264名</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>①20名程度を予定していた受講者が9名と少なかったため、支援いただける方（住民）に対し普及啓発に努めたい。 ②3ヶ月の教室開催後の自主的な活動につながる場や、移手段の確保</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)			H29年度 総事業費 (実績値)			H30年度 総事業費 (見込値)			優先順位
			事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費		
施策構成 事務事業	1	老人保護措置事業	138,065	132,885	5,180	135,343	130,163	5,180	145,748	140,568	5,180	21
	2	老人いこいの家管理事業	3,582	2,742	840	3,569	2,729	840	3,783	2,943	840	48
	3	敬老祝金支給事業	15,994	11,514	4,480	14,132	9,652	4,480	16,065	11,585	4,480	22
	4	その他老人福祉扶助事業	1,551	11	1,540	1,552	12	1,540	1,694	154	1,540	46
	5	老人福祉電話貸与事業	818	748	70	725	655	70	842	772	70	43
	6	老人緊急通報システム事業	10,103	8,703	1,400	10,167	8,767	1,400	10,850	9,450	1,400	23
	7	老人福祉移送サービス事業	84	14	70	82	12	70	86	16	70	37
	8	緊急時等福祉用具貸与事業	70	0	70	70	0	70	70	0	70	36
	9	高齢者緊急一時保護事業	698	138	560	739	179	560	916	356	560	35
	10	敬老行事助成事業	12,465	9,945	2,520	12,787	10,267	2,520	13,783	11,263	2,520	25
	11	高齢者保健福祉事業補助事業	1,561	1,071	490	1,503	1,013	490	1,563	1,073	490	24
	12	福岡すみよか事業補助事業	440	300	140	140	0	140	740	600	140	47
	13	行橋市シルバー人材センター補助事業	10,013	9,243	770	10,014	9,244	770	11,014	10,244	770	30
	14	老人クラブ活動支援事業補助事業	11,105	10,685	420	11,042	10,622	420	11,042	10,622	420	31
	15	緊急時ホームヘルプサービス事業	140	0	140	140	0	140	140	0	140	38
	16	地域ケア複合センター管理事業	6,520	4,420	2,100	6,753	4,653	2,100	6,727	4,627	2,100	44
	17	繰出金事業（介護認定）	46,273	45,433	840	49,815	48,975	840	15,788	14,948	840	50
	18	介護認定費負担金返納事業	78,827	77,987	840	31,181	30,341	840	31,181	30,341	840	49
	19	介護サービス事業	4,127,381	4,119,961	7,420	4,504,738	4,497,318	7,420	4,760,380	4,752,960	7,420	11
	20	介護予防サービス事業	280,161	272,321	7,840	267,831	259,991	7,840	267,486	259,646	7,840	12
	21	その他諸費	5,111	3,781	1,330	5,216	3,886	1,330	5,580	4,250	1,330	42
	22	高額介護サービス事業	67,187	65,437	1,750	136,459	134,709	1,750	177,778	176,028	1,750	17
	23	高額医療合算介護サービス事業	22,662	20,912	1,750	12,579	10,829	1,750	18,734	16,984	1,750	18
	24	特定入所者介護サービス事業	150,669	148,919	1,750	155,368	153,618	1,750	165,375	163,625	1,750	19
	25	高齢者生活支援事業	2,599	1,269	1,330	3,217	1,887	1,330	12,302	10,972	1,330	20
	26	介護保険普及啓発事業	8,081	4,651	3,430	8,029	4,599	3,430	8,827	5,397	3,430	8
	27	運動器疾患対策プログラム事業	1,680	0	1,680	1,680	0	1,680	1,680	0	1,680	10
	28	食の自立支援事業	21,794	21,164	630	21,318	20,688	630	18,545	17,915	630	26
	29	ショートステイ事業	810	180	630	630	0	630	630	0	630	39
	30	通所型介護予防事業	630	0	630	630	0	630	630	0	630	27
	31	特定高齢者把握事業	2,618	2,338	280	2,634	2,354	280	4,362	4,082	280	14

施策構成	32	地域介護予防活動支援事業	高齢者の情報把握のため地域のネットワークを構築し、研修会を開催し、ボランティアの育成を図る	4,517	3,187	1,330	4,477	3,147	1,330	4,585	3,255	1,330	15
	33	地域包括支援センター運営事業	地域における包括的・継続的なマネジメントを強化するため地域包括支援センターにて総合相談支援、権利擁護、支援困難事例に関するケアマネへの助言等を行う	118,365	115,145	3,220	124,476	121,256	3,220	127,413	124,193	3,220	3
	34	高齢者権利擁護事業	高齢者虐待等の問題に対し、弁護士や関係機関、団体等と連携して適切な対応を図る	556	66	490	490	0	490	715	225	490	32
	35	介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者の相談等を聞き取り、事業所のサービスの改善を図る	2,196	726	1,470	2,242	772	1,470	2,533	1,063	1,470	16
	36	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者で身寄りがなく、後見人が必要な方を対象に成年後見制度を利用するための経費支援を行う	880	180	700	911	211	700	2,547	1,847	700	28
	37	家族介護支援事業	要介護認定で要介護4・5の認定を受けた在宅高齢者を介護している家族に慰労金やオムツ等を支給する	1,905	1,485	420	1,912	1,492	420	420	0	420	40
	38	機能訓練事業	閉じこもりや寝たきり防止などの介護予防のため、社会参加支援として身体機能の保持や健康増進のためのレクリエーションや創作活動を実施する	70	0	70	70	0	70	70	0	70	33
	39	生きがい対策事業	高齢者の生きがいと社会参加の促進し、老人福祉の増進を図るため、陶芸教室等を開催する	140	0	140	140	0	140	140	0	140	34
	40	基金積立金事業	介護給付費等に要する年度間の財政調整を行い、健全な運営に資する行橋市介護給付費準備基金	130,048	129,698	350	71,619	71,269	350	793	443	350	51
	41	過誤納還付金返還事業	介護保険料の過誤納等にかかる過年度還付金	4,323	1,873	2,450	4,057	1,607	2,450	4,450	2,000	2,450	41
	42	認知症高齢者見守り事業	地域における認知症高齢者等（徘徊高齢者）の見守り体制の構築を目的とする事業	7,343	6,013	1,330	10,898	9,568	1,330	16,499	15,169	1,330	4
	43	介護認定事業	要介護認定に係る申請から決定までの全般的業務。	87,002	72,792	14,210	98,584	84,374	14,210	106,304	92,094	14,210	6
	44	介護給付適正化事業	介護サービスが公平かつ適正に給付されるよう事業所の指導を行う。	9,583	7,063	2,520	5,591	3,071	2,520	5,834	3,314	2,520	13
	45	介護保険料賦課収納事業	介護保険料の賦課、収納、滞納整理に関する事業	9,825	5,065	4,760	9,846	5,086	4,760	10,452	5,692	4,760	7
	46	地域密着型サービス指定事業	地域密着型サービスの指定、指導監督を行うもの。	4,477	417	4,060	4,641	581	4,060	4,608	548	4,060	9
	47	老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務	高齢者福祉に関する老人福祉事業、介護保険事業の計画を策定するもの。	6,462	2,192	4,270	6,289	2,019	4,270	4,270	0	4,270	1
	48	老人日常生活用具給付事業	虚弱高齢者を対象とした電磁調理器等の介護給付以外の日用品を支給する。	490	0	490	490	0	490	490	0	490	45
	49	包括的支援事業	地域包括ケアを実現するために、地域包括支援センターを中心に予防ケアプランの作成等を支援する。	7,048	2,848	4,200	20,662	16,462	4,200	39,892	35,692	4,200	5
	50	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供するもの。	279,476	274,086	5,390	267,889	262,499	5,390	301,160	295,770	5,390	2
	51	あんしん情報セット配布事業	独居高齢者の救急時等にスムーズに救急搬送できるようセットを配布する。	210	0	210	210	0	210	210	0	210	29

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>平成29年度に第7期老人保健福祉計画・介護保険計画を策定し、平成30年度から向こう3年間の事業計画を立てましたので、その計画に基づいて事業を遂行してまいります。</p> <p>今回の第7期計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る施策等を推進してまいりたいと考えております。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> <p>2025年問題（団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる）は、当市にとっても高齢化率上昇を意味しており、より喫緊の課題として、高齢者福祉の充実が必須となってくる。</p> <p>高齢者の医療に関しては、介護分野と医療分野の連携は今後益々必要となってくるので、関係機関との連携協議を密に行っていただきながら、必要な対策を措置していただきたい。今後の高齢者の増加による給付費の増加が懸念されるが、健康づくりの各施策の積極的な推進や、いきいきサロン・老人クラブ等の利用者を増加させ、高齢者の活発な地域活動を支援することによる、高齢者福祉にも尽力いただきたい。その結果、健康な高齢者が増え、また認知症予防や引きこもりへの対策になるものと考えている。</p> <p>また、高齢者が地域で活躍できるような取り組みも積極的に推進していくことが重要と思われるので、施策の推進と併せて、全国的な取り組みなども積極的に取り入れていただきたい。</p> <p>例年猛暑による熱中症死亡者の、その多くが高齢者であると思われる。熱中症予防施策（クールスポットの利活用、広報車による啓発活動等）は今後益々必要となると感じているので、実現可能な施策から随時着手していただき、施策展開をお願いしたい。</p> <p>全国的な高齢化率増加の中、元気な高齢者に生き生きと暮らしていただける施策や事業推進を今後も継続してお願いしたい。</p>
---	---

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	障がい者福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	障がい者支援室
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-4	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化など、そのニーズも複雑・多様化しており、それぞれの実情、特性にあった障がい者支援を行うことが課題となっています。</p> <p>本市の身体障害者手帳所持者は、平成29年3月末で4,180人（身体障害者手帳：3,014人、療育手帳：594人、精神障害者保健福祉手帳：572人）で、身体障がい者の約7割が65歳以上の高齢者となっています。平成29年度における障害福祉サービスの利用者は5955人、障害児通所支援給付の利用者は340人で、いずれも増加傾向にあり、特に障害児通所支援給付は平成25年度と比較して約3倍となっています。</p> <p>このような中、本市においては平成26年3月に「行橋市障害者福祉長期計画【第2期改訂版】」を、平成30年3月には「第5期行橋市障害福祉計画」を策定しました。これらの計画に基づき、「障がいのある人もない人も夢を持って共に暮らせるまちづくり」を基本理念に、必要なサービスが計画的に提供されるよう数値目標や見込み量を設定し、関係機関や各種団体と連携を図りながら障害福祉サービス（※1）、障害児通所支援給付（※2）、地域生活支援事業（※3）等を実施しています。</p> <p>今後ますます複雑・多様化するニーズに対応するため、国の施策の動向を見据えつつ必要なサービスの給付及びその他の支援を行うとともに、障がいの有無にかかわらず市民がお互いに尊重し安心して暮らすことができるよう障がい者に対する理解促進・啓発を行うことが重要です。</p> <p>（※1）障害福祉サービス・・・在宅や通所などで利用するサービス（居宅介護、ショートステイ、生活訓練、就労支援等）と、入所施設で行うサービス （※2）障害児通所給付・・・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等 （※3）地域生活支援事業・・・相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、日中一時支援、成年後見制度利用支援事業等</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 障害福祉計画の推進</p> <p>「第2期行橋市障害者福祉長期計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第5期行橋市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実に努めます。また、障がい者の地域移行を図るため相談支援給付において、地域移行支援、地域定着支援事業所の整備について、事業所への働きかけも行います。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進</p> <p>障がい者が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するとともに、障がい者への理解を深めるため、平成28年4月に施行された障害者差別解消法も踏まえ、研修・啓発を行います。また、障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。</p>
	<p>主要施策名(3) 相談支援事業の充実</p> <p>基幹相談支援センター、一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の連携の下、身体・知的・精神の3障害の障がい者（児）、家族を含めて総合的に支援します。また、相談支援部会も活用し、相談支援体制の強化と充実に努めます。</p>
	<p>主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大</p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）や就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。</p>
	<p>主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実</p> <p>関係各課及び教育関係機関や相談支援事業所、障害児通所支援事業所と連携を図り、障がいの発見から就学後まで一貫した支援体制に努め、相談支援体制の強化を図ります。また、障がい児の受け入れ態勢の強化を図るため、既存の児童発達支援センターの定員増加及び新規施設設置の働きかけ等の対応に努めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	評価年度	目標値				達成度の説明（H29年度）
	一般就労への移行者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	一般就労への移行は、H27年度より低下しているが、第4期計画での目標値3人（H24）、6人（H29）に対しては、達成しており、このまま一般就労への移行を図っていきたい。
		9 (H26)	7.0	8	9	11	12	
	グループホーム利用者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	年々利用者が増加傾向にある。第4期計画での目標値に対しては、各年度とも実績が下回っている。定員数155人は、計画値を上回っており、事業所の整備は進んでおり、地域移行の受け皿は出来ている。
97		108	114	132	140	148		
児童発達支援、放課後デイサービス利用者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	年々利用者が増加傾向にある。第4期計画での目標値に対し、児童発達支援は計画値を下回る実績、放課後等デイサービスは、計画値を大幅に上回る実績となっている。	
	373	398	505	568	647	668		

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p>主要施策名(1) 障害福祉計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>訪問系サービス、日中活動系サービスとおおむね計画値どおりの実績となっています。特に日中活動系の生活介護（172人）は計画値を上回る利用があり、就労移行支援（20人）も目標値を達成しています。相談支援給付の地域移行、地域定着支援事業所の整備については進んでいない状況ですが、既存の事業所の利用実績もありません。指定相談支援事業所や委託相談支援事業所の相談支援が、充実してきていることもあり、施設入所者（90人）は減少しており、地域生活への移行は進んでいます。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>重度の障がい者が日中活動できるよう引続き適切なサービス量を確保していく必要があります。また、施設や医療機関からの地域生活移行については、今まで徐々に進んできてはいますが、移行を支援する体制は、まだ十分とはいえません。このため、新たなサービス体系の下、退院可能な精神障がい者や地域での生活を希望している施設入所者等の地域生活への支援をするため、自立訓練事業やグループホームの充実に努めるとともに、地域生活への移行を支援するために必要な関係機関、基幹相談支援センター、相談支援事業所、医療機関等のネットワークの構築・強化に努めます。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者への理解を深めるため、障害者差別解消法も踏まえ、人権政策課と共同し、研修会を開催しました。意思疎通支援事業：421件日常生活用具給付事業：1584件、移動支援事業：3289時間、手話奉仕員要請研修事業：29人、日中一時支援事業：69人等障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活が営めるよう様々な事業を推進しています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域社会の住民に対して障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を更に推進していく必要があります。また、成年後見制度利用に関し、知的障がい者、精神障がい者等に対し、理解を深めより一層の活用を促進します。</p>
	<p>主要施策名(3) 相談支援事業の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者総合相談は、4箇所（3障がいの総合相談を2箇所、障がい児相談を1箇所、ピアカウンセリングを1箇所、相談件数：4814件）で実施しています。また、基幹相談支援センターでは、虐待を含めた困難ケース等に庁舎内関係部署や各相談支援事業所、医療・福祉の専門機関と連携を取りながら支援（相談件数：1103件）を行っています。障がい福祉サービス利用にあたっては、者（18歳以上）：665人、児（18歳未満）：398人の計画相談で、計画値に近い実績となっています。また、相談支援専門部会は、隔月開催し、情報交換やアセスメント、プラン作成、学習会を実施し、相談支援体制の強化、充実に努めています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>障がい者（児）が抱える様々な問題について、必要な情報の提供や助言、サービス等の利用支援等を行うと共に障がい者の権利擁護のために必要な支援の更なる推進が必要。また、相談支援事業者等に専門的な指導・助言、情報提供、人材育成等を実施し、相談支援機能の強化も図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>「障がいがあっても働きたい」という思いを支援するため、就労支援部会を年6回実施しました。各就労支援機関からの事例報告や取組等情報交換や、障害者雇用の促進を図ることを目的とした企業向けの研修会、障がい当事者・家族に対して就労への周知啓発活動として「障がい者就労セミナー」、障がい者の就労支援をしている支援者向けの研修会を実施し、障がいのある方が一人でも多く希望を持って生活できるようになるため、一般就労を中心とした働くことが選択できる環境づくりを推進しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>障がい者雇用を促進するため、雇用する側の企業への障がい者雇用に対する情報周知が必要であり、企業向けの研修会やプレゼンを実施する。また、当事者が働くことへの理解を深めるため、はたらく障がい者交流会を実施する。さらに、障がい者が働くことに向けた情報発信を行うことを目的として、就労支援に特化したパンフレットを作成し、情報発信に努めます。</p>
	<p>主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>相談支援専門部会に小児の相談支援員も参加し、情報交換、学習を深めたり、子育て支援課やスクールソーシャルワーカー、発達支援、放課後等デイサービス、生活困窮相談支援等と連携し、児童虐待や困難ケース等の支援を行った。障がい児の受け入れ態勢強化については、児童発達支援センターの定員増加や新規施設設置はできなかったが、放課後等デイサービス：利用254人で、計画値を大幅に上回る実績、障がい児相談：利用398人も計画値を上回る実績となった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>第1期障がい児福祉計画にも記載のとおり、障がい児の重層的な地域支援体制の構築を目指し、引続き児童発達支援センターの新設増や障がい児支援に対する専門部会を設置し、市、医療、保健、教育機関、保育、障がい福祉等、関係機関が連携した医療的ケア児支援にも対応できる協議の場を設置することが必要。また、放課後等デイサービスについては、サービス提供体制の地域格差がないよう事業所がない校区を主に新規事業所を整備したり、専門的療育を実施する事業所を整備していきたい。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	障害者更生医療給付事業	124,074	116,514	7,560	139,535	133,375	6,160	134,799	130,739	4,060	6
	2	重度心身障害者タクシー料金助成事業	11,062	8,472	2,590	10,520	8,630	1,890	10,079	8,539	1,540	12
	3	障害者緊急通報装置給付事業	1,174	124	1,050	1,155	105	1,050	1,208	158	1,050	8
	4	重度障害者医療事業	176,896	171,856	5,040	177,007	171,967	5,040	169,093	164,053	5,040	5
	5	特別障害者手当等給付事業	23,146	21,116	2,030	24,056	22,026	2,030	25,521	23,491	2,030	7
	6	在宅重度心身障害者居室整備事業	910	0	910	910	0	910	860	300	560	11
	7	その他障害者福祉扶助事業	1,903	153	1,750	1,912	162	1,750	1,358	308	1,050	9
	8	身体障害者福祉協会助成事業	3,090	1,900	1,190	3,090	1,900	1,190	2,140	1,300	840	13
	9	障害福祉サービス事業	1,290,143	1,278,663	11,480	1,381,414	1,369,934	11,480	1,445,349	1,434,569	10,780	1
	10	心身障害者扶養共済制度事業	1,162	112	1,050	1,162	112	1,050	1,162	112	1,050	10
	11	その他障害者福祉ソフト事業	1,093	43	1,050	1,093	43	1,050	1,093	43	1,050	14
	12	障害者地域生活支援事業	96,643	88,803	7,840	94,850	89,810	5,040	96,127	91,087	5,040	3
	13	障害者自立支援給付認定等事業	15,366	6,896	8,470	15,784	7,314	8,470	12,419	8,149	4,270	4
	14	障害児通所給付費事業	244,286	235,676	8,610	286,314	277,704	8,610	322,115	315,605	6,510	2
	15											

⑦

障がい福祉サービスの充実はもちろんのこと、障がい者等の意思決定支援の充実、また障がい児の発達支援をさらに充実させます。障がいのある人が小さな頃から成人になるまで、また成人から高齢者になるまで、身近な地域で障がい福祉サービスを受けることができ、地域住民とともに成長するような共生社会の実現を目指します。そのため以下の5つの基本目標のもと、サービスの基盤整備等を進めます。
 ①地域生活への移行を支援する環境づくり②自分らしく働き続けられる環境づくり③障がい者を地域で支える体制づくり④障がいのある子どもに対する支援サービスの充実⑤災害時の支援に対する体制づくり

施策全体の今後の方針と展望

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	健康対策と医療体制の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	地域福祉課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	環境課
	施策コード	B-3-5		

①	<p>我が国では近年、生活習慣の変化や高齢者の増加等により、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約6割にもものぼると言われています。一方、医療技術の進歩により日本人の平均寿命は世界一になるまでに延びましたが、健康寿命(※1)は乖離しており、それに伴って医療費や介護費の増大が課題となっています。</p> <p>本市では、内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病に関する特定健診及び特定保健指導を実施し生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んできました。また、がんの早期発見・早期治療を行うため、がん検診受診の啓発や検診回数の増加、個別検診(※2)の導入など受診しやすい環境の整備に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、平成27年度において、特定健診受診率、特定保健指導率及びがん検診受診率は、それぞれ36.3%、40.3%、15.4%となっており、年々少しずつ上昇しているものの、まだまだ低い水準にあります。また、特定健診受診者の約3人に1人が生活習慣病にかかるリスクの高いメタボリックシンドローム(※3)の該当者若しくはその予備群となっています。</p> <p>市民の健康増進を推進するため、生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、社会生活を営むために必要な心身機能の維持及び向上等により健康寿命を延伸させることが重要です。そのためには、市民の健康に対する意識を向上させ食生活の改善や運動習慣の定着等を促すとともに、特定健診やがん検診の受診率及び特定保健指導率を上げ、適切な医療や生活習慣の改善に繋げる取り組みが必要です。</p> <p>医療体制については、医師会・医療機関との一層の連携及び休日・夜間急患センターの適切な運営等により充実を図ることが重要です。</p> <p>(※1) 健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。 (※2) 個別検診・・・大人数で実施する「集団検診」に対して、指定された医療機関で個別に受診する検診。 (※3) メタボリックシンドローム・・・内臓脂肪に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。</p>
②	<p>『自分の健康は自分でつくる』という意識の高揚に努めるとともに、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健活動を推進します。</p>

③	<p>主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進</p> <p>第2期行橋市地域保健計画(平成30年度～平成34年度)を策定し、市民の健康増進の総合的な推進を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上</p> <p>特定健診未受診者に対する受診勧奨や医師会等関係機関との連携を強化し、特定健診の受診率向上に努めます。また、がん検診の啓発強化や受診しやすい環境の整備等により、がん検診の受診率向上に努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進</p> <p>メタボリックシンドローム該当者や予備群に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に努めます。また、生活習慣病有病者については医療機関等と連携し、適切な受療を促し、重症化の予防を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 健康意識の醸成</p> <p>若年時から『自分の健康は自分でつくる』という意識を醸成させるよう努めるとともに、健康づくり組織の自主的な健康づくり活動を支援します。</p>
	<p>主要施策名(5) 医療体制の充実</p> <p>適切なかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間などにも安心して適切な医療が受けられるよう、医師会等関係機関と連携して休日・夜間急患センターの充実を努めます。</p>
	<p>主要施策名(6) 定期予防接種の促進</p> <p>インフルエンザ、肺炎球菌の定期予防接種を促進し、疾病の重症化を防ぎます。</p>
	<p>施策の内容(主要施策)</p>

④	<p>指標名(単位)</p>	<p>基準値</p>	<p>評価年度</p>	<p>目標値</p>			<p>達成度の説明(H29年度)</p>	
	特定健診受診率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	未受診者対策および医師会との連携により、受診率は徐々に向上しています。目標に向けて今後も地域活動等で受診率の向上に努めます。
		36.3	38.6	40.0	43.0	46.0	50.0	
	特定保健指導率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	個別健診受診者の保健指導未利用者に対し通知や電話、訪問等複数回の勧奨を実施しとことで、目標値の50%を超えました。そのためH33年度目標値を60%にし、今後も医師会との連携を図り指導率の向上を目指します。
		40.3	54.2	50.0	50.0	50.0	50.0	
がん検診受診率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	大腸がん検診無料クーポン券配布事業が平成27年で終了し受診率が低下しましたが、子宮頸がん個別検診を始めたことで受診者数は増えています。 (※H28より受診率の算定方法が変更になり、母数を対象年齢全数としている)	
	15.4	8.1	11.0	14.0	17.5	20.5		
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	結果説明会や保健指導において、メタボリックシンドロームと動脈硬化について説明し、対象者が生活習慣の改善ができるように支援していますが29年度は基準値より増えました。今後もアプローチの仕方を個人にあわせ検討します。	
	29.0	31.6	29.0	26.5	24.0	21.8		

⑤	<p>主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>昨年度は第2期地域保健計画(平成30年度～平成34年度実施)の策定の年であり、庁内福祉部職員にて5回プロジェクト会議を実施。健康課題を共有し取り組み内容を計画にあげた。また有識者である策定委員の会議を2回開催、住民組織のワークショップを3回開催し幅広い意見を集約し計画を作成した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>重点施策である「幅広い年齢層への運動習慣の推進」「市役所窓口の相談機能の充実と専門機関との連携」「地区活動に立脚した保健活動の強化」について地域福祉課での取り組みを推進すると共に、市民に向けて健康課題を共有し市民自ら、また地域で行動できる様に支援します。また福祉部での取り組み内容の進捗について情報共有し体制整備について検討する。</p>
	<p>主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診については、医療機関からの受診勧奨や未受診者へのはがきや電話での勧奨を行なったことにより、目標値には届いていないものの平成28年度37.5%平成29年度38.6%(速報値)と年々着実に受診率が向上している。がん検診については受診しやすい環境整備とし平成27年度子宮がん、乳がん検診の個別検診の導入をし、また無料クーポン券の発行も継続実施している。受診者数は子宮がんは増えているが、他の検診は横ばいまたは減少している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>特定健診は、未受診者に対する個別勧奨や、医師会と連携しかかりつけ医による受診勧奨を引き続き実施するとともに、がん検診も併せて地区活動や自主活動組織との連携を図り啓発活動をおこなう。またがん検診受診勧奨の個別通知を実施する。</p>
	<p>主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診受診者で基準値を超える(ハイリスクの方)に対しては、医療機関の受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を、集団健診受診者は健診結果説明会で、個別健診受診者は訪問や電話等により実施。昨年度は個別健診受診の対象者に対し複数回の参加勧奨通知や電話勧奨をし初回保健指導参加率は、約54%に上がった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>保健指導参加率が上がってきたが、メタボリックシンドローム該当者や予備軍の割合は増えており、生活習慣の改善や体重の適正化などが課題となっている。今後は継続参加者を増やし参加者が生活改善習慣を定着できるよう充実した保健指導を行なう必要がある。そのために専門職の技術研鑽およびマンパワーの充実についても検討が必要である。</p>
	<p>主要施策名(4) 健康意識の醸成</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各健康づくり組織は市民に向けての減塩食試食配布やウォーキング活動等普及啓発活動を実施している。また、食生活改善推進会、健康づくり友の会、健康つなぎ隊に対して、会員が活発な健康づくり活動ができるよう助言し、運営について相談支援を行なっている。地域の住民についてはいきいきサロン等の要請に応じ保健師栄養士が出前講座にて健康づくりの普及活動を行い健康意識の醸成に努めた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>各健康づくり組織との健康課題の共有をし、自らの健康および市民の健康について考え行動できるよう支援する。また各組織会員が高齢化し減少傾向にあるため、活動の見直しを行なうとともに、若い世代を取り込み組織を活性化させることが課題となっている。今後は住民のニーズや会員の活動体制をふまえて幅広い世代、また小地域での普及活動についても検討する。</p>
	<p>主要施策名(5) 医療体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>適切なかかりつけ医の必要性を啓発については健康教育等で随時行なった。休日・夜間急患センターの機能充実に伴い、在宅当番医の利用者が減少したため医師会と協議の上、在宅当番医制は廃止となった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>休日夜間急患センターについては、地域のニーズに合わせた体制整備を今後も医師会と協議していく。</p>
	<p>主要施策名(6) 定期予防接種の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>高齢者肺炎球菌予防接種・インフルエンザ予防接種については、複数回市報に掲載しホームページでも広報を行なった。また高齢者肺炎球菌予備接種については対象年齢の方に対し4月に勧奨をはがきを通知した。接種率は高齢者肺炎球菌は55.3%、インフルエンザは51.0%であった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>疾病の重症化予防のため、引き続き対象者への周知徹底に努める。肺炎球菌予防接種については平成26年度から開始し、今年度で65歳以上の対象者への接種が一巡する。次年度に向け、未接種者への対応や追加接種については国の動向を見ながら早めの対応に努める。</p>
	<p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	狂犬病予防対策事業	1,558	298	1,260	1,592	332	1,260	1,691	431	1,260	10
	2	老朽施設更新事業出資事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	3	健康増進事業	45,734	32,014	13,720	37,403	29,283	8,120	45,758	36,518	9,240	1
	4	京築広域市町村圏事務組合事業	40,729	38,559	2,170	40,469	38,299	2,170	40,255	37,875	2,380	7
	5	食生活改善事業	7,508	3,448	4,060	6,998	3,358	3,640	7,903	3,493	4,410	4
	6	歯の健康フェア開催事業	2,200	450	1,750	1,943	403	1,540	2,853	403	2,450	9
	7	がん検診推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	8	働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	9	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	5,227	1,937	3,290	6,306	1,546	4,760	6,374	2,524	3,850	3
	10	地域自殺対策緊急基金事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	11	地域保健計画推進事業	6,371	71	6,300	16,463	2,323	14,140	5,807	67	5,740	2
	12	在宅当番医制運営事業	3,878	2,268	1,610	4,015	2,265	1,750	0	0	0	8
	13	健康づくり予防接種事業	43,436	39,866	3,570	42,284	39,834	2,450	47,157	44,357	2,800	5
	14	成人用肺炎球菌予防接種事業	20,486	15,656	4,830	19,761	17,031	2,730	22,323	18,893	3,430	6
	15											

⑦

施策全体の今後の方針と展望

生活習慣病の改善を図り、医療費の適正化を推進するためには、特定健診やがん検診の受診率の向上を図る必要がある。
 特に、がん検診の受診率は低いので、今後は、特定健診と同じように、個別通知や自己負担額の見直し等について、医師会とも協議し、受診率の向上に努めてまいりたい。
 また、成人用肺炎球菌予防接種事業については、平成26年度から定期予防接種となり実施しているところであるが、当予防接種については5歳刻みでの接種となるため、平成30年度を境に受診者の減少が予想されるが、平成31年度以降についての事業実施についての方針が国より示されていない。今後については、国の動向を注視し、迅速な対応に努めてまいりたい。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

6	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)			H29年度 総事業費 (実績値)			H30年度 総事業費 (見込値)			優先順位	
			事業費	人件費	総事業費	事業費	人件費	総事業費	事業費	人件費	総事業費		
	1 国保・後期高齢者給付事業	国保特別会計、後期高齢者医療特別会計の財政基盤を強化するための保険者支援	1,414,022	1,412,272	1,750	1,405,050	1,403,860	1,190	1,483,262	1,482,072	1,190	30	
	2 後期高齢者医療制度事業	保険証の交付、保険料の徴収、消込、還付異動処理などの事務	10,150	0	10,150	11,130	0	11,130	11,130	0	11,130	9	
	3 国保連合会負担金支出事業	国保連合会に対する市運営負担金	3,905	3,275	630	4,022	3,322	700	4,618	3,428	1,190	29	
	4 医療費適正化特別対策事業	レセプト点検や医療費通知等の医療費適正化に係る事務費	18,916	12,546	6,370	18,723	12,213	6,510	19,702	12,842	6,860	1	
	5 国民健康保険医療費分析事業	特別調整交付金対象レセプト抽出、集計を行う事業	1,750	0	1,750	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	31	
	6 一般被保険者療養給付事業	一般被保険者の医療保険に係る医療費現物給付の支出を行う事業	4,808,910	4,808,280	630	4,707,636	4,707,006	630	4,742,679	4,741,769	910	10	
	7 退職被保険者等療養給付事業	退職被保険者の医療保険に係る医療費現物給付の支出を行う事業	140,090	139,740	350	63,138	62,788	350	34,207	33,717	490	11	
	8 一般被保険者療養費事業	一般被保険者の柔道整復、窓口給付に係る療養費の現金支給を行う事業	45,535	43,645	1,890	45,289	43,399	1,890	44,799	42,629	2,170	12	
	9 退職被保険者等療養費事業	退職被保険者の柔道整復、窓口給付に係る療養費の現金支給を行う事業	1,674	974	700	2,466	1,766	700	1,412	642	770	13	
	10 審査支払手数料支出事業	各医療機関から国保連合会に送付されるレセプトの審査に係る手数料	10,716	10,366	350	10,653	10,303	350	13,839	13,279	560	37	
	11 一般被保険者高額療養費事業	一般被保険者の入院等に伴う高額な医療費を保険者として現金給付を行う事業	680,906	678,806	2,100	672,827	670,727	2,100	731,452	729,142	2,310	14	
	12 退職被保険者等高額療養費事業	退職被保険者の入院等に伴う高額な医療費を保険者として現金給付を行う事業	27,245	26,685	560	8,782	8,222	560	5,139	4,509	630	15	
	13 一般被保険者高額介護合算療養費事業	一般被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度額を超えた場合、被保険者に現金給付を行う事業	784	154	630	830	200	630	1,200	500	700	33	
	14 退職被保険者等高額介護合算療養費事業	退職被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度額を超えた場合、被保険者に現金給付を行う事業	350	0	350	398	48	350	520	100	420	34	
	15 一般被保険者移送費事業	一般被保険者が療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送された時に支給	350	0	350	350	0	350	580	160	420	35	
	16 退職被保険者等移送費事業	退職被保険者が療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送された時に支給	350	0	350	350	0	350	500	80	420	36	
施策構成 事務事業	17 出産育児一時金事業	国保被保険者の出産に伴う費用の給付を行う事業	30,068	28,948	1,120	24,429	23,659	770	32,480	31,500	980	16	
	18 出産育児一時金支払手数料支出事業	出産育児一時金の医療機関への直支払制度に係る国保連合会への審査支払事務手数料	224	14	210	222	12	210	296	16	280	17	
	19 葬祭費支出事業	国保被保険者の死亡に対して葬祭費の支給を行う事業	3,890	3,120	770	3,560	3,000	560	4,070	3,300	770	18	
	20 後期高齢者医療費等支援金事業	後期高齢者医療制度に基づき、国保から後期高齢者支援金として医療費に要する費用の一部を支出	910,981	910,631	350	890,836	890,486	350	0				
	21 後期高齢者関係事務費拠出金事業	後期高齢者医療制度に基づき、制度運営の事務費を国保から広域連合に拠出	408	58	350	406	56	350	0				
	22 病床転換支援事業	療養病床等の長期入院病床等を老人介護施設等に転換することにより医療費適正化を図る事業に支援金の拠出を行う	215	5	210	215	5	210	0				
	23 前期高齢者医療費等納付金事業	各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整するための納付金の支出を行う	1,105	615	490	3,625	3,135	490	0				
	24 前期高齢者関係事務費拠出金事業	各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整するための事務費の支出を行う	481	61	420	480	60	420	0				
	25 老人保健医療費拠出金事業	老人保健制度に基づき、医療に要する費用の一部を拠出金として支出	350	0	350	350	0	350	0				
	26 老人保健事務費拠出金事業	老人保健制度に基づき、事務費を支出	377	27	350	367	17	350	0				
	27 介護納付金事業	介護保険法に基づき、第2号被保険者の介護保険料を納付する	315,422	314,442	980	302,676	301,696	980	0				
	28 高額医療費拠出金事業	レセプト1件当たり80万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主体の共同事業	250,247	249,827	420	226,073	225,653	420	0				
	29 保険財政共同安定化事業拠出金事業	レセプト1件当たり30万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主体の共同事業	1,803,636	1,803,076	560	1,748,124	1,747,564	560	0				
		30 一般被保険者医療給付分納付金事業	一般被保険者医療給付分納付金を県に支出する事業							1,384,880	1,384,250	630	19
		31 退職被保険者医療給付分納付金事業	退職被保険者医療給付分納付金を県に支出する事業							4,087	3,527	560	20

施策構成 事務事業	32	一般後期高齢者支援分納付金事業	一般後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業							392,616	392,056	560	21
	33	退職後期高齢者支援分納付金事業	退職後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業							1,632	1,072	560	22
	34	介護納付金事業	介護納付金を県に支出する事業							111,882	111,322	560	23
	35	その他共同事業拠出金事業	国保一般被保険者を退職者医療制度へ振替を行うための年金受給者リスト作成のため共同事業拠出金	212	2	210	211	1	210	283	3	280	40
	36	特定健康診査等事業	40歳から74歳までの被保険者に特定健診を行い、生活習慣病の早期発見、予防を行う	52,000	47,800	4,200	52,710	49,210	3,500	58,298	54,518	3,780	2
	37	国保保健事業	傷病の防止、疾病の早期発見など地域全体の衛生・保健向上のため保険事業を実施する	2,547	937	1,610	2,527	917	1,610	2,972	1,152	1,820	4
	38	後期高齢者医療広域連合納付金事業	後期高齢者医療広域連合に事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を納付する。	937,003	935,253	1,750	1,001,414	999,804	1,610	1,033,138	1,031,668	1,470	38
	39	一般会計繰入金事業（後期高齢）	一般会計繰入金の精算によって生じた超過負担金分について戻入を行う	5,254	3,504	1,750	5,289	3,679	1,610	1,331	1	1,330	39
	40	窓口業務	国保年金課窓口業務	14,560	0	14,560	14,560	0	14,560	14,700	0	14,700	3
	41	月報・年報、交付金申請事務	月報・年報、交付金申請から実績報告までを行う	8,120	0	8,120	6,090	0	6,090	1,260	0	1,260	32
	42	市町村基礎ファイルの作成事務	国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を算出するための県への報告事務				1,190	0	1,190	1,750	0	1,750	6
	43	国民健康保険税率算定事務	県から示される納付金、標準保険料率を参考に運営協議会に諮り算定する。				1,260	0	1,260	2,940	0	2,940	7
	44	受付事務	被保険者資格異動、保険料免除申請、基礎年金裁定請求等の受付	10,500	0	10,500	7,350	0	7,350	7,350	0	7,350	5
	45	機構への報告事務	受付書類確認後、日本年金機構へ送付	3,010	0	3,010	4,410	0	4,410	4,410	0	4,410	24
	46	電算入力事務	資格異動届、日本年金機構からの配信の入力	3,570	0	3,570	2,520	0	2,520	2,520	0	2,520	25
	47	事務費交付金事務	基礎年金事務、協力・連携事務等の交付金交付申請及び決算報告	1,260	0	1,260	1,960	0	1,960	1,960	0	1,960	26
	48	広報・制度啓発事業	市報やホームページを活用した制度周知	560	0	560	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	8
	49	年金相談	受給資格の確認、年金制度の説明などの各種相談	3,220	0	3,220	3,570	0	3,570	3,570	0	3,570	27
	50	予算編成・執行・決算事務	国民年金係の予算	1,190	0	1,190	2,520	0	2,520	3,570	0	3,570	28

⑦	<p>国民健康保険と年金制度は、社会保障制度の根幹を成すものであり、その安定的な財政運営と住民サービスの向上が特に重要である。</p> <p>国民健康保険は、多額の累積赤字を抱えていることから、広域化になってからも単年度収支の均衡のため適正税率、医療費の適正化、保険者努力支援制度交付金の増額等、一層の努力を行い、財政状況の改善を一層進めていくこと、また、保健・年金事務は窓口業務で直接住民と接する機会が多いので、接遇対応等で市民の信頼を高める普段尾努力を行なう必要がある。</p>
---	---

⑧	
---	--

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	低所得者の自立支援			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生活支援課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-7		

① 施策の現状と課題	<p>本市では平成20年代、全国と同様に生活保護世帯は増加していましたが、平成25年度より今日まで若干の減少傾向にあります。理由としては、地場に自動車産業の基点となる工場やその関連企業が多数あり、景気動向の好転による失業者の減少等が考えられます。また、これまで行ってきた就労支援など生活保護世帯の自立に向けた取組みの成果ともいえます。</p> <p>しかし、単身高齢者や精神、身体の疾患者等、生活弱者の生活保護受給割合が増加するとともに、生活保護世帯や低所得世帯等で見受けられる「親の貧困が子の貧困へつながる」といわれる、負のスパイラル化が問題となっています。</p> <p>また、生活保護にいたらないまでも、生活の困窮を抱えている世帯、訴えている世帯は増加しています。そのため本市では、平成27年度より「ゆくはし生活相談センター」（行橋市生活困窮者自立相談支援事業所）を開設し、生活困窮を訴える市民への各種相談に対応しています。今後は、生活保護を求める相談のみならず、困窮に陥った原因とその解決策を、関係機関や関係部署と連携を密に対応していきます。また負のスパイラルを断ち切るため、子どもの貧困対策への施策を、教育委員会等関係課と連携しながら十分に検討し、推進していく必要があります。</p> <p>生活保護の適正実施には、各保護世帯毎の問題点把握や不正受給の未然防止、早期発見等のケースワーク業務の充実を図ることが必要です。そのためにはケースワーカー数を適正に配置するとともに、ケースワーカーの知識習得やスキルアップを図っていきます。また、他法他施策の活用を適切に行うことで、重複受診や頻回受診、重複薬剤等の防止などの指導を行い、扶助費の適正支出を行うことが重要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施</p> <p>適正な扶助費の支給が行われるように、適正なケースワーカーの人員を配置し、ケースワーク業務の充実のための研修等に参加することで、ケースワーカーのスキルアップを図ります。他法他施策活用の点検、診療報酬明細書（レセプト）点検、頻回・重複受診、重複処方点検し、適切な指導を行います。</p>
	<p>主要施策名(2) 生活保護への相談業務</p> <p>面接相談員を配置し、生活保護相談者に対して生活保護制度の説明及び適切な助言を行っていき、必要に応じて生活相談センター等関係機関に引継等を行います。</p>
	<p>主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み</p> <p>ケースワーカーが就労支援員や就労意欲喚起事業受託業者とともに、ハローワーク等関係機関と連携し、就労支援や就労準備支援を行います。</p>
	<p>主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務</p> <p>ゆくはし生活相談センターで生活困窮者からの相談を受け、適切なプランを作成します。</p>
	<p>主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み</p> <p>ゆくはし生活相談センターで策定されたプランで就労意欲や就労準備が必要な相談者に対し、適切な助言・指導を行います。</p>
	<p>主要施策名(6)</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	評価年度				目標値			達成度の説明（H29年度）
	就労支援達成率(%)		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	当初の目標値（平成28年度）は50.0%だったが、就労意欲喚起等支援事業により就労開始率が向上しているため、60.0%に変更する。	
		54	41.8	51.0	54.0	57.0	60			
ジェネリック薬品利用率(%)		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	法改正に伴い、平成30年10月より、生活保護の医療扶助においては、医師の知見によるジェネリック医薬品の給付が原則となります。		
	62	77.7	-	-	-	-				
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度			

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p>主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>ケースワーク業務の充実、ケースワーカーのスキルアップを目的として、査察指導員とケースワーカーは各種説明会や研修等に参加しております。診療報酬明細書（レセプト）、頻回受診、重複受診、重複処方については、実績のある業者に、引き続き、点検を委託し、ケースワーカーが対象者に適切な指導を行っております。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>平成30年10月から3年にわたり生活保護基準の改定が実施されることになっておりますが、今後、生活保護システムの改修、生活保護受給者への周知等の対応が必要となります。</p>
	<p>主要施策名(2) 生活保護への相談業務</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成29年度の相談件数は、195件。面接相談員と担当ケースワーカーの連携により、相談者に、生活保護制度の説明や適切な助言を行っております。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>面接時の対応について、現在まで、大きなトラブルはありませんが、県からは、相手の人権を侵害しないようさらなる慎重な対応を指導されております。</p>
	<p>主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成29年度の廃止件数は、119件。ケースワーカー、就労支援員、委託業者、ハローワークとの連携により、対象者に継続的な支援を行っております。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>現在、経験年数1年未満のケースワーカーが6名配置されており、うち3名は嘱託職員です。自立に向けた取組みを促進するため、ベテランケースワーカーからの指導、課内での情報共有、説明会や研修会参加による、必要な知識の習得、ケースワークのスキルアップが必要となります。</p>
	<p>主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成29年度の相談対応件数は、2,487件、うち新規相談件数は、202件でした。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>平成31年度より専門相談員を増員し、家計相談事業を実施予定。</p>
	<p>主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>対象者の解決したい課題に基づき評価シートとプランを作成。プラン記載の、本人が設定した長期目標、プランにおける達成目標をもとに面談、調整会議により相談員が支援を実施しております。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>支援者、相談者の多くは、うつ病や発達障害等の精神疾患を抱えており、センターに相談に来るまでは、相談の機会、場所がなかった人たちです。今後は、校区などのより小さな単位で、早い時期からの慎重な対応が必要となることが予想されます。</p>
	<p>主要施策名(6)</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	セーフティネット支援対策事業	17,550	6,350	11,200	16,785	6,285	10,500	17,640	6,440	11,200	3
	2	緊急雇用創出事業 (就労意欲喚起事業)	37,412	15,012	22,400	37,291	16,291	21,000	38,769	16,369	22,400	5
	3	生活保護費支給事業	2,458,574	2,410,974	47,600	2,563,440	2,518,640	44,800	2,689,745	2,642,145	47,600	1
	4	生活困窮者自立相談支援事業	30,896	16,196	14,700	30,193	16,193	14,000	30,897	16,197	14,700	2
	5	生活困窮者就労準備支援事業	15,218	9,618	5,600	15,534	9,934	5,600	16,341	10,741	5,600	6
	6	住宅確保給付金	2,079	679	1,400	1,800	400	1,400	3,020	1,620	1,400	4
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

⑦
施策全体の今後の方針と展望

生活困窮者の自立に向けた新しい法律や制度が施行される中、行政のみならず、民間の就労支援団体やハローワーク、地域の民生委員等との連携や情報交換を図りながら、一人ひとりの事情、実態に応じた相談業務や自立プランづくりを行なっていくことが求められており、実践に努めたいと考えます。また、やむなく保護にいたった対象者に対しては、適正なケースワークを実施の上、早期自立の推進に努めます。

⑧
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等